報 道 発 表

巧妙化する密輸の手口。不正薬物や金地金の密輸入が続く

一名古屋税関における不正薬物などの摘発状況

平成 30 年に、航空機旅客や国際郵便物などから、不正薬物や金地金を摘発した実績をまとめましたのでお知らせします。

1. 不正薬物の摘発状況*注1

- ✓ 不正薬物は28件を摘発し、約350kgを押収
- ✓ 巧妙な隠匿手口による密輸入が続発
- ✓ 押収した不正薬物は、約1,156万回の使用量に相当*注2

覚醒剤をはじめとする不正薬物の密輸入は、摘発件数・摘発数量ともに昨年に比べて 増加し、依然として深刻な状況にあります。

特に、「覚醒剤」と「大麻」は、摘発件数・摘発数量ともに大幅に増加しています。

飲食物に偽装して密輸入を行おうとした事例や、タブレット端末の中に隠匿した事例など、 隠匿手口の巧妙化も進み、ますます悪質化が伺えます。

2. 金地金の摘発状況*注3

- ✓ 金地金は24件を摘発し、約62 kgを押収
- ✓ 摘発件数、摘発数量ともに減少傾向

金地金の密輸入は、昨年に比べると、摘発件数・摘発数量は大幅に減少しています。 しかしながら、これまでの航空機旅客からの密輸入のほか、船舶乗組員による密輸入 の摘発に至るなど、密輸手口の多様化が伺え、引続き注意が必要です。

3. 知的財産侵害物品の摘発状況

✓ 東京オリンピック・パラリンピックの商標を侵害する物品を摘発

- *注1:不正薬物とは、覚醒剤、大麻、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物を指します
- *注2:覚醒剤、大麻草、大麻樹脂、コカイン、その他麻薬の押収量から算出しました
- *注3:金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品を含みます

【問い合わせ先】

名古屋税関広報広聴室 電話 052(654)4008

(資料1) 社会悪物品の摘発実績

種類	年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	前年比(%)
覚醒剤	件	11	6	2	1	6	6倍
	g	15,307	11,735	2,889	5	346,332	著増
大麻	件	4	2	3	4	11	3倍
	g	11	64	19	14	294	21倍
大麻草	件	3	_	3	3	7	2倍
	g	9	_	19	10	163	17倍
大麻樹脂	件	1	2	_	1	4	4倍
	g	2	64	_	4	131	30倍
麻薬	件	1	9	8	8	6	75.0%
	g	497	109	123	3,443	590	17.1%
	錠	_	4	24	_	214	全増
ヘロイン	件	-	-	_	1	_	全減
ハロイン	g	_	_	_	26	_	全減
コカイン	件	_	_	1	3	3	100.0%
コハイン	g	-	_	0	2,628	588	22.4%
MDMA等	件	_	_	_	_	1	全増
	g 錠	-	-	-	-	2	全増 -
その他の麻薬	件	1	9	7	4	2	50.0%
	g	497	109	123	789	_	全減
	錠	_	4	24	-	214	全増
—— [•] 向精神薬	件	1	2	_	1	_	全減
	g	_	_	_	_	_	
	錠	500	270	_	2,000	_	全減
指定薬物	件	_	77	15	13	5	38.5%
	g	_	1,807	2,765	700	782	111.7%
合計	件	17	96	28	27	28	103.7%
	g	15,815	13,715	5,796	4,162	347,998	84倍
	錠	500	274	24	2,000	214	10.7%
銃砲	件	_	1	1	_	_	_ 1
	丁	_	1	1	_	_	_
拳銃部品	件	_	_	_	_	_	_
	点	-	-	-	-	-	-

- (注) 1.税関が摘発した密輸入事犯の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。
 - 2.覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計を、大麻樹脂は、大麻樹脂その他の大麻の製品の合計を、MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。
 - 3.端数処理のため数値が合わないことがある。
 - 4.数量の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
 - 5.平成30年の数値は速報値である。

(資料2) 金地金の摘発実績

	年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	前年比(%)
摘発件数	件	7	27	58	57	24	42.1%
摘発数量	g	17,002	104,414	199,013	429,249	62,194	14.5%

⁽注) 平成30年の数値は速報値である。

(資料3) 摘発事例の紹介

【不正薬物】





食品に偽装(食品の箱の中に隠匿)して密輸入しようとした大麻(約140g)[国際郵便物による密輸入]





タブレット端末の中に隠匿して密輸入しようとした覚醒剤(約20g)[航空貨物による密輸入]





リュックサックを偽装工作して密輸入しようとした覚醒剤(約3kg)[航空機旅客による密輸入]

※覚醒剤をはじめとする不正薬物は、それを使用する間の精神や身体をボロボロにし、人間が人間として生活を営むことが出来なくなるだけでなく、場合によっては死亡することもあります。また不正薬物の乱用による幻覚・妄想が、殺人や放火などの凶悪な犯罪や交通事故を引き起こすなど、使用した本人のみならず、周囲の人、さらには社会全体に対しても取り返しのつかない被害を及ぼしかねません。

【金地金】



※金(金地金)を外国から輸入する場合には、税関に申告し、 納税することが必要です。

【知的財産侵害物品】

